

# 『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』を活用した坂祝町支援策・対策費

坂祝町では国からの交付金を活用し、6月・8月から実施している事業に加えて、新たに次の事業を実施します。

## 〈坂祝町経営継続給付金〉

坂祝町で事業を継続している事業主の方に対し、経営継続の一助となるよう給付金の支給を行います。6月から12月の事業収入が、前年同月と比べて30%以上減少した月が3月以上ある方を対象とします。

### 【坂祝町商工会員】

支給額 30万円、前年度事業収入が5千万円超の方は50万円

### 【坂祝町商工会員以外】

支給額 20万円、前年度事業収入が5千万円超の方は40万円

この事業の実施は坂祝町商工会へ委託し実施します。

坂祝町商工会への加入手続き・費用については、直接お問い合わせください。

坂祝町商工会 ☎ 0574-26-7667

## 〈医療体制維持のための補助金〉

新型コロナウイルス感染症と最前線で接し、住民の医療体制を確保している医療機関に対し、医療体制の維持及び院内感染対策への一助となるよう補助金を交付します。

保険医療機関 20万円 保険薬局 10万円



## 〈思い出に残る成人式の実現〉

一生に一度の成人式、コロナ禍において迎える成人式でも例年の成人式と同様に郷土遊覧飛行が安全な環境で行われるように、密を避けるために搭乗人数を少なくし、フライト数を増便します。

(式典会場などに関しても感染症対策を行ったうえで実施します。)

## 〈教育関係施設での感染症対策〉

小・中学校、中央公民館などにアクリルパーテーションを配備し飛沫拡散防止対策を行うほか、小学校には自動手指消毒器を設置し、感染対策をより充実したものとしていきます。

これらの事業のほか、庁舎の感染症対策強化や選挙時の感染症対策などを実施します。

お問い合わせ 坂祝町企画課 0574-66-2411

## 新型コロナウイルス感染防止対策

### 愛知・岐阜・三重3県知事共同緊急メッセージ

現在、全国的に、また東海3県においても感染者が急増しています。「年末に向け、第3波の本格的な到来」に最大限の警戒感をもって、感染防止対策の徹底をお願いします。

県民の皆様へ

○家庭内感染が増加しています。家庭内でも安心はできません。

家庭内にウイルスを持ち込まないよう、基本的な感染防止対策の継続、徹底を。

（「マスク着用」「手洗い」「3密回避」。特に寒い時期でも「換気の徹底」。）

○飲食を介した感染が増加しています。

会食の機会が多い年末年始を控え、感染リスクの高い地域や施設を避け「大人数や長時間におよぶ飲食」「飲酒を伴う懇親会等」は十分警戒し、特に家族以外の人との「マスクなしでの会話」を回避するなど、感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫の徹底を。

これまでのクラスター分析で得られた知見から、政府新型コロナウイルス感染症対策分科会より提言された「感染リスクが高まる『5つの場面※』」も参考に。

※「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり」

○体調不良でも行動したため、感染が拡大した例が続発しています。

発熱、咳、味覚障害、だるさなどの体調不良を感じたら、外出、出勤、通学などすべての行動をストップして、医療機関に相談、受診を。

○季節の行事における感染防止対策の徹底

クリスマス、大晦日、初日の出など、多数の人が集まる「季節の行事」に参加する場合は、人と人の距離の確保・マスクの着用・手指衛生・大声での会話の自粛など、「基本的な感染防止対策」を徹底。

公道など、主催者がいない場所で、不特定多数の人が密集し、大声等の発生を伴う行事、パーティー等への参加は控える。

### 新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

感染者自身のほか、感染者が発生した団体に属する人などに対する差別・偏見、さらにSNSやうわさ話などデマによるいわれのない差別・偏見は絶対に行わない社会にしましょう。

